

足立区勤労福祉会館業務の重要なお知らせ

令和4年3月25日

平素より、足立区勤労福祉会館業務に対しまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、足立区勤労福祉会館につきましては、経年劣化に伴う大規模改修工事により、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで1年間の休館となります。

この休館中は、下記のとおり一時移転し、業務を継続してまいります。

これに伴い、令和4年4月1日(金)から4月7日(木)につきましては、引越期間として全ての業務をお休みとさせていただきます。

ご利用者の皆様方におかれましては、大変なご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 一時移転場所

〒120-0005 足立区綾瀬4丁目10番6号

TEL 03(3838)3581 (番号の変更はありません)



2 引越期間中に休止する業務

- ①施設貸出等の全ての業務(電話も留守電となります)
- ②図書の返却・貸出等の全ての業務(ブックポストも休止です)
- ③内職の求職登録等の全ての業務

3 一時移転期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

一時移転場所での通常業務開始は、令和4年4月8日(金)からとなります。

足立区勤労福祉会館